

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2016-106315(P2016-106315A)

【公開日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-036

【出願番号】特願2016-19555(P2016-19555)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 A

H 04 L 12/58 1 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月19日(2016.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明では、分割された電子メールの送信制御を効率よく監査することを目的とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記した目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置であって、監査対象の電子メールデータであって、1通の電子メールデータが複数に分割された分割電子メールデータを特定する特定手段と、前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの送信状況に対応して、前記分割電子メールデータのそれぞれの送信先を表示する表示手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記した目的を達成するために、本発明の情報処理装置の制御方法は、電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置の制御方法であって、前記情報処理装置は、監査対象の電子メールデータであって、1通の電子メールデータが複数に分割された分割電子メールデータを特定する特定工程と、前記特定工程によって特定された分割電子メールデータの送信状況に対応して、前記分割電子メールデータのそれぞれの送信先を表示する表示工程と、を実行することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記した目的を達成するために、本発明のコンピュータプログラムは、電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置で読み取り実行可能なコンピュータプログラムであって、前記情報処理装置を、監査対象の電子メールデータであって、1通の電子メールデータが複数に分割された分割電子メールデータを特定する特定手段と、前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの送信状況に対応して、前記分割電子メールデータのそれぞれの送信先を表示する表示手段と、して機能させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、分割された電子メールの送信制御を効率よく監査することができる、という効果を奏する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置であって、監査対象の電子メールデータであって、1通の電子メールデータが複数に分割された分割電子メールデータを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの送信状況に対応して、前記分割電子メールデータのそれぞれの送信先を表示する表示手段と、
を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示手段は、それぞれの送信先に対する当該分割電子メールの送信状況を、送信済み、送信禁止、あるいは送信を保留に分けて表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記特定手段で特定された同一の電子メールデータを構成する複数の分割電子メールデータのうち、1通の電子メールが宛先毎にエンベロープ分割された電子メールを示す分割電子メールに対して、当該分割電子メールを結合することで、前記エンベロープ分割前の電子メールデータの宛先と同じ宛先を有する結合電子メールデータを作成する作成手段と

を備え、

前記表示手段は、前記作成手段によって作成した結合電子メールのそれぞれの送信先に対する当該結合電子メールデータにかかる送信状況を合わせて表示することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記作成手段は、それぞれの前記分割電子メールのエンベロープデータに設定されたエンベロープ分割前の電子メールデータの宛先と同じ送信先を有する新たなエンベロープデータを有する結合電子メールデータを作成することを特徴とする請求項3に記載の情報処

理装置。

【請求項 5】

前記表示手段によって表示された送信状況が送信を保留する送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付手段を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

電子メールデータの送信制御に用いる送信制御ルールであって、当該送信制御ルールを適用する電子メールデータの条件及び、当該条件に合致した電子メールデータに対して実行する動作が設定された送信制御ルールを記憶する記憶手段と、

前記作成手段で作成した結合電子メールが前記送信制御ルールの条件に合致するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段で、条件に合致すると判定された送信制御ルールに定義された動作を実行することで、前記分割電子メールに設定された送信先に対する電子メールデータの送信制御処理を実行する実行手段と、

前記表示手段によって表示された送信状況が送信を保留する送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付手段と、

を備え、

前記受付手段は、前記実行手段によって送信を保留とされた分割電子メールデータの送信先に対して、前記監査入力を受け付けることを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記受付手段は、前記それぞれの送信先のうち、監査入力された送信先以外の送信先に対して、まとめて送信の許可／不許可を示す監査入力を受け付けることを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置は、

監査対象の電子メールデータであって、1通の電子メールデータが複数に分割された分割電子メールデータを特定する特定工程と、

前記特定工程によって特定された分割電子メールデータの送信状況に対応して、前記分割電子メールデータのそれぞれの送信先を表示する表示工程と、

を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 9】

電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置で読み取り実行可能なコンピュータプログラムであって、

前記情報処理装置を、

監査対象の電子メールデータであって、1通の電子メールデータが複数に分割された分割電子メールデータを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの送信状況に対応して、前記分割電子メールデータのそれぞれの送信先を表示する表示手段と、

して機能させるためのコンピュータプログラム。